

第3回豊田市土地利用関連計画策定懇談会 意見要旨

【都市づくりの課題・目標について】

- 「にぎわいある都心や拠点の形成」という都市づくりの方向性について、ハード施策が中心となる都市計画マスタープランにおいても、人が活動しやすく、暮らしやすい環境整備をソフト施策含めて検討するとよい。

【土地利用構想について】

- 10年、20年先の産業構造の変化を見据え、産業とそれに伴う人口流出の抑制や、より多様な土地利用を誘導できるゾーニングができるとよい。
- 予定されている大規模工場地の開発計画によって、交通量の増加や緑地の減少が想定されるため、土地利用構想として整理しておくべきである。
- 土地利用区分について、「住宅地区」や「工業地区」については対応する地域地区をイメージできるが、「田園・都市共生地区」や「里山・都市共生地区」については元がゾーンであることから広域に広がるイメージをしてしまうため、あえて「地区」に統一せず、ゾーンのままとしてもよいのではないかと。

【めざすべき緑の姿を実現するための基本方針について】

- 取組方針を「ふやす」から「たかめる」に見直すことにより、公園や緑地の整備等によって緑を増やすモチベーションが減らないようにしてほしい。
- 「緑地」を「オープンスペース」としてとらえ、「スペースの活用」や「にぎわいの視点」を含めていくと、都心の緑の考え方が拡充できるのではないかと。

【緑の骨格構造について】

- 「緑の外環」という帯状の緑地の保全から「ゾーン」という面による保全へと変わることに伴い、緑の量が減少するという印象を与えないよう表現や記載内容を注意する必要がある。
- 緑の環境都市軸について、豊田市駅の近辺に拠点となる緑を配置することで都心の魅力やにぎわい等の向上に繋がり、市民の緑の質に対する満足度の向上を図れるのではないかと。
- 生活と密着している河川も多く、河川環境軸の考え方は非常に重要である。維持管理を中心としたものだけではなく、河川を生かした取組が進められるとよい。
- 身近な河川を追加した効果がわかる表現の工夫があるとよい。

【その他の意見】

- 都市計画マスタープランや緑の基本計画が計画策定で終わらないよう、どのような計画体系でアクションプランにつながっていくかを示すと分かりやすい。